

(公印省略)

平成21年5月14日



小郡三井医師会長 殿

福岡県久留米保健福祉環境事務所長

福岡県久留米保健福祉環境事務所の統合について

日頃から、当事務所の医療関連業務にご支援ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、先の県議会で条例改正が行われ、本年10月1日をもちまして県の保健福祉環境事務所が再編統合されることになりました。

当事務所につきましては、朝倉保健福祉環境事務所と統合され、北筑後保健福祉環境事務所として、本庁舎を朝倉の事務所、分庁舎を久留米の事務所とすることとなりました。

また、当事務所管内の大川市及び大木町は、山門保健福祉環境事務所と八女保健福祉環境事務所の統合後の南筑後保健福祉環境事務所に移管されることになっております。

つきましては、統合に関わり関係者の皆様方にご理解をいただき、併せてこれまで同様ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

参考

- 別紙1 久留米保健福祉環境事務所及び朝倉保健福祉環境事務所の統合について
- 別紙2 本庁舎及び分庁舎別の設置部門・主な業務
- 別紙3 山門保健福祉環境事務所及び八女保健福祉環境事務所の統合について
- 別紙4 本庁舎及び分庁舎別の設置部門・主な業務

追記

本来ならば、お伺いしてご説明申し上げるべきところでございますが、先に電話にて理事様にご説明申し上げたところであり、会長様には文章にてご説明申し上げる次第でございますのでよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

【久留米保健福祉環境事務所及び朝倉保健福祉環境事務所の統合について】

条例改正の概要

- 現在、県内の 13 箇所に設置している保健福祉環境事務所を、9 箇所に再編統合
(環境部門については 6 箇所に再編統合)
- 実施時期は平成 21 年 10 月 1 日
- 「久留米保健福祉環境事務所」は、「朝倉保健福祉環境事務所」と統合して、「北筑後保健福祉環境事務所」を設置
- 現在の「朝倉保健福祉環境事務所」が統合後の事務所の本庁舎
- 現在の「久留米保健福祉環境事務所」が統合後の事務所の分庁舎
- 大川市及び大木町は南筑後保健福祉環境事務所に移管

本庁舎と分庁舎における設置部門（案）

- 本庁舎（現 朝倉保健福祉環境事務所）

- ・ 総務企画部門
- ・ 保健・衛生部門
- ・ 生活保護部門

※ これらの部門については「朝倉」「久留米」の両方の地域にかかるものを、「朝倉」の本庁舎で担当

- 分庁舎（現 久留米保健福祉環境事務所）

- ・ 社会福祉部門
- ・ 環境部門
- ・ 検査部門

※ これらの部門については「朝倉」「久留米」の両方の地域にかかるものを、「久留米」の分庁舎で担当

現在検討中の事項

- これまで「朝倉」「久留米」の両事務所で実施してきている「婦人母子相談業務」、「家庭児童相談業務」、「定期相談業務」、「検査・検診業務」、「患者・家族の集い」等については本庁舎及び分庁舎の両方の庁舎で実施することを検討中

- ・ 定期相談業務……「乳幼児発達相談」、「精神保健福祉相談」、「女性の健康相談」等
- ・ 検査・検診業務…「接触者検診」等

本庁舎及び分庁舎別の設置部門・主な業務

北筑後保健福祉環境事務所	
本 庁 舎 (現 朝倉保健福祉環境事務所)	分 庁 舎 (現 久留米保健福祉環境事務所)
○ <u>総務企画部門</u> ・ 事務所の庶務、財務会計 ・ 企画 ・ 医務・薬務 ○ <u>保健・衛生部門</u> ・ 健康づくり ・ 母子保健 ・ 精神保健 ・ 感染症対策 ・ 食品衛生 ・ 生活衛生 ・ 狂犬病予防 ○ <u>生活保護部門</u> ・ 生活保護	○ <u>社会福祉部門</u> ・ 児童福祉 ・ 障害者福祉 ・ 母子寡婦福祉 ・ 女性保護 ・ 保育所認可 ・ 介護・障害者事業所指定・指導 ○ <u>環境部門</u> ・ 廃棄物対策 ・ 公害対策 ・ 地球温暖化対策 ○ <u>検査部門</u> ・ 試験検査

【山門保健福祉環境事務所及び八女保健福祉環境事務所の統合について】

条例改正の概要

- 現在、県内の 13 箇所に設置している保健福祉環境事務所を、9 箇所に再編統合
(環境部門については 6 箇所に再編統合)
- 実施時期は平成 21 年 10 月 1 日
- 「山門保健福祉環境事務所」は、「八女保健福祉環境事務所」と統合して、「南筑後保健福祉環境事務所」を設置
- 現在の「山門保健福祉環境事務所」が統合後の事務所の本庁舎
- 現在の「八女保健福祉環境事務所」が統合後の事務所の分庁舎

本庁舎と分庁舎における設置部門（案）

- 本庁舎（現 山門保健福祉環境事務所）
 - ・ 総務企画部門
 - ・ 保健・衛生部門

※ これらの部門については「山門」「八女」の両方の地域にかかるものを、「山門」の本庁舎で担当

- 分庁舎（現 八女保健福祉環境事務所）
 - ・ 社会福祉部門
 - ・ 生活保護部門
 - ・ 環境部門

※ これらの部門については「山門」「八女」の両方の地域にかかるものを、「八女」の分庁舎で担当

現在検討中の事項

- これまで「山門」「八女」の両事務所で実施してきている「婦人母子相談業務」、「定期相談業務」、「検査・検診業務」、「患者・家族の集い」等については本庁舎及び分庁舎の両方の庁舎で実施することを検討中
 - ・ 定期相談業務……「乳幼児発達相談」、「精神保健福祉相談」、「女性の健康相談」等
 - ・ 検査・検診業務……「特定感染症（エイズ、梅毒、性器クラミジア感染症）相談・検査」、「B 型及び C 型肝炎相談・検査」等

本庁舎及び分庁舎別の設置部門・主な業務

南筑後保健福祉環境事務所	
本 庁 舎 (現 山門保健福祉環境事務所)	分 庁 舎 (現 八女保健福祉環境事務所)
○ <u>総務企画部門</u> ・ 事務所の庶務、財務会計 ・ 企画 ・ 医務・薬務 ○ <u>保健・衛生部門</u> ・ 健康づくり ・ 母子保健 ・ 精神保健 ・ 感染症対策 ・ 食品衛生 ・ 生活衛生 ・ 狂犬病予防	○ <u>社会福祉部門</u> ・ 児童福祉 ・ 障害者福祉 ・ 母子寡婦福祉 ・ 女性保護 ・ 保育所認可 ・ 介護・障害者事業所指定・指導 ○ <u>生活保護部門</u> ・ 生活保護 ○ <u>環境部門</u> ・ 廃棄物対策 ・ 公害対策 ・ 地球温暖化対策